

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取ろうシリーズ ⑩

2014年度協約・協定改訂再申し入れ団体交渉

再申し入れに会社応えず！

本部は9月24日、2014年度協約・協定改訂再申し入れ団体交渉を開催しました。9月16日、会社の最終回答はJR東海労の要求になんら答えていなかったため、不満として職場からの切実な要求8項目に絞り『申9号』にて申し入れました。この『申9号』にもとづき本日団体交渉を開催し、労使関係や休日出勤、年休取得、新人事・賃金制度、東海道新幹線開業50周年記念商品券の支給、専任社員制度、脳ドックの受診の拡大等議論しました。会社は、まったく要求に応えず本部は不満の意を表明し、会社回答については持ち帰り検討としました。

8項目の主な再申し入れと回答

- JR東海労の所属するすべての職場に掲示板設置を！
- そのような考えはない。
- 掲示物一方的撤去の大阪府労委と静岡地労委の命令をただちに履行せよ！
- 不当労働行為をはじめ違法行為を行わない。個別なことは議論しない。
- 一方的休日出勤解消のため、乗務員養成拡大と新規採用増で要員配置を！
- 要員の確保は最大限の努力はするが、必要な休日出勤は適宜指定する。
- 年休の完全取得のために必要な要員配置を行うこと！
- 業務遂行上必要な要員は会社が責任をもって配置している。
- 試験に合格しなければ遡減する定期昇給は基準昇給額1,500円とすること！
- 変える考えはない。
- 東海道新幹線開業50周年記念の5万円分商品券を支給すること！
- 商品券を支給する考えはない。
- 希望者全員65歳まで雇用し、高齢者を考慮した勤務形態を新設すること！
- 法律にある経過措置の適用は当然。高齢者考慮の勤務形態導入は難しい。
- 脳ドック希望社員は、すべて受診可能とすること！
- 自ら健康管理を行ってほしい。条件を見直す考えはない。

詳細は業務速報929号を参照してください